

子育てに困ることがあれば

妊娠期からの切れ目のない相談支援

妊娠～18歳まで、地域のすべての子どもや家庭の相談をお受けします。

こども家庭・保健センター (妊娠期から学齢期までを対象とした) 子育て支援の拠点です

「こども家庭・保健センター」はすべての子どもが健やかに育つ社会を目指して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、全ての妊産婦・子育て世帯・こども・成人・高齢者までの相談を専門スタッフが伺い、健やかに成長できる環境をつくるための支援拠点です。

芦屋市こども家庭・保健センター
(こども家庭総合支援担当)
☎31-0611 FAX31-0647

男女共同参画センター「ウィザスあしや」

男女共同参画センターでは、女性の直面している問題や様々な悩みについて無料で相談できます(心の悩み相談、家事相談、法律相談)。一人で悩まず、女性の相談員と一緒に解決の糸口を探しませんか。

秘密厳守でお子さんの一時保育(無料)も対応していますので、安心してご利用ください。(相談には事前予約が必要です。)

芦屋市男女共同参画センター
☎38-2022(予約専用電話)
〈予約受付時間〉
祝日及び年末年始(12/28～1/4)を除く
月曜～土曜日 9:00～17:30

芦屋市女性サポート相談室

「親族(親や子、兄弟姉妹など)や交際相手からの暴力」「事情があって働けず、お金がない」「行き先がなく、困っている」「解決策が見つからない」など、あなたのいまの状況はあなたのせいではなく、そうせざるを得ない理由があるからかもしれません。女性相談支援員が相談をお受けしますので、まずはお電話してみませんか。

芦屋市女性サポート相談室
☎38-9130
〈相談時間〉
祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く
月曜～金曜日 9:00～17:30

芦屋市DV相談室

DV(=配偶者等からの暴力)は身体的暴力のほか、こどもに危害を加えると言っておどす精神的暴力等もあります。「一緒にいるのがしんどい」「必要な生活費がもらえない」など配偶者やパートナーとのことを話してみませんか。相談は無料、秘密は守ります。

芦屋市DV相談室
☎38-9100
〈相談時間〉
祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く
月曜～金曜日 9:00～17:30

(以下は広告スペースです)



発達特性に寄り添った ベネッセ発の学習サービス

長時間集中できない こだわりが強い
教材にうまく取り組めない トクイとニガテが極端

そんなお悩みを持つご家庭のための
オールインワンデジタル教材

認知特性・読み書き・算数の基礎スキルを測り、お子さま一人ひとりの特性に合わせた「学びかた」を提供。1日10分のタブレット学習、週に1回のオンライン個別指導の組み合わせに、保護者カウンセリング付き、お子さまそれぞれのつまずきにに応じた学びを提供、学習の土台固めをサポートします。



もっと詳しい内容は
公式サイトをチェック！

子育てに関する相談

名称	内容	対象	日時	相談先
こども家庭・保健センター	妊娠・出産・産後ケアについてご相談ください。保健師が常駐し、妊娠期から子育て期を切れ目なくサポートします。	妊婦、出産後	月～金曜日 9:00～17:30	こども家庭・保健センター (こども家庭総合支援担当(妊産婦等)) ☎31-0611 FAX31-0647
	乳幼児期の育児や食事等、健康についての相談に応じます。詳しくは、 ☐ P. 24 をご覧ください。	妊娠・出産・0歳～就学前まで	月～金曜日 9:00～17:30	こども家庭・保健センター (母子保健担当) ☎31-1586 FAX31-1018
	乳幼児期の子育て全般について相談に応じます。	乳幼児	月～土曜日 9:00～17:30 ※時間外は留守番電話・FAXで後日対応	こども家庭・保健センター (子育てセンター) ☎31-8006 FAX31-8006
	こどもと家庭にかかわるさまざまな相談を受け、適切な援助を行います。	18歳未満のこども	月～金曜日 9:00～17:30	こども家庭・保健センター (こども家庭総合支援担当) ☎31-0643 相談直通ダイヤル ☎38-8993(はぐぐみ) FAX31-0647
夜間・休日の電話相談 (ハッピートーク)	こどもと家庭にかかわるさまざまな相談に応じます。	18歳未満のこども	夜間・休日	児童養護施設 三光塾 ☎0798-45-5535
西宮こども家庭センター	こどもに関する様々な問題について、児童福祉司・心理判定員等が診断判定に基づき指導や援助を行います。また、児童福祉法に基づく施設入所の措置を行います。	18歳未満のこども	月～金曜日 9:00～17:00 要予約	西宮こども家庭センター ☎0798-71-4670 FAX0798-74-2538
児童家庭支援センター キャンディ	相談員と心理相談員がこどもと家庭に関するあらゆる相談に応じます。	こども全般	9:00～18:00	児童家庭支援センター キャンディ ☎06-6491-1811 FAX06-6491-1861
芦屋健康福祉事務所 (芦屋保健所)	心の悩みや不安、精神科全般の相談、家族の相談等に医師が応じます。保健師による相談は随時行います。	こども全般	第3火曜日 要予約	芦屋健康福祉事務所 (芦屋保健所) 地域保健課 ☎32-0707(代) FAX38-1340
各市立保育所・認定こども園	保育士・保育教諭が子育ての疑問や悩み等について相談に応じます。	就学前のこども	月～金曜日 9:00～17:00	各市立保育所・認定こども園 (☐ P. 41・42・48参照)
児童センター	子育ての悩み等児童厚生員が個別面談で相談に応じます。	18歳未満のこども	金曜日 10:00～11:30 ※受付随時 要予約	児童センター (上宮川文化センター内) ☎22-9229 FAX22-1659
カウンセリングセンター	発達障がい・問題行動・友人関係・こどもの日常生活上で気になること、心配なことなど悩みをもつ、こどもとその保護者からの相談に応じます。	こども全般	電話:月・水・金曜日 11:00～16:00 面談:月・水・金曜日 12:00～16:00	カウンセリングセンター (打出教育文化センター内) ☎23-5998
のびのび学級 (適応教室)	不登校児童生徒の学校への復帰を目指すことや社会的自立に必要な力の育成を目的とし、支援を行います。	小・中学生	電話:月～金曜日 9:30～13:30 祝日、長期休業日は除く	のびのび学級(適応教室) (打出教育文化センター内) ☎23-8567 FAX21-6230
青少年愛護センター	青少年問題全般についての相談に応じます。	青少年	月～金曜日 9:00～17:00	青少年愛護センター ☎31-8229 FAX31-8231
若者相談センター アサガオ	不登校・ひきこもり、就労についての相談に応じます。	10代～30代	火～土曜日 10:00～12:00、 13:00～16:00	若者相談センター アサガオ ☎22-5115
民生児童委員協議会	民生委員・児童委員が電話相談に応じます。「あい・あいるーむ」の会場(☐ P. 29 参照)でも相談に応じます。	こども全般	〈民生委員・児童委員〉 地域の民生委員・児童委員の名簿(☐ P. 58・59 参照)	
教育110番	学校の教育全般および夜間中学校に関する相談について	こども全般	月～金曜日 9:00～17:00	学校支援課 ☎22-0110
芦屋市特別支援教育センター	特別支援教育に関する教育相談等に応じます。	こども全般	月～金曜日 9:00～17:00	特別支援教育センター ☎31-0654 保健安全・特別支援教育課 ☎38-2144

地域の支援

地域の子育て支援

》民生委員・児童委員

いつも住民の立場に立って、こども・高齢者・障がいのある人等のいろいろな悩みや相談をお伺いし、必要な支援にあわせて、行政・関係機関につなぐパイプ役をします。

次のようなご相談をお伺いします

- しつけの悩み ● 仲間づくり ● 妊娠中の心配ごと
- 福祉制度のこと ● 子育ての不安 ● こどもの健康 等

個人を尊重し、秘密は固く守ることを義務付けられています。お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱を受けて、地域で活動をする相談・支援のボランティアです。

民生委員・児童委員名簿

※民生委員・児童委員の連絡先は、事務局(市役所地域福祉課管理係 ☎38-2113)までお問い合わせください。
(2024年12月)

氏名	担当区域
松岡和裕	奥山全域
小野りか	奥池町全域
川崎和代	奥池南町全域
藤井秀香	六麓荘町全域
上西渡洋子	朝日ヶ丘町1～6
大石香代子	朝日ヶ丘町7～12
藤原法子	朝日ヶ丘町13～17
中村三貴子	朝日ヶ丘町18～27
藤田尚孝	朝日ヶ丘町28～40
山田陽子	山手町1～30
藤本美佐子	山手町31～34
藤井安子	山芦屋町1～15
津田由貴	山芦屋町16～30
姫井千鶴	岩園町1～12.18
山納恵都子	岩園町13～17.19～25.28.30
土井弘子	岩園町26.27.29.31～50

氏名	担当区域
倉内弘子	東山町1～14
田島田鶴子	東山町15～30
(未定)	東芦屋町1～16
中村馨乃信	東芦屋町17～25
井床香壽子	西山町1～8.16～20
堺谷恭子	西山町9～15.21～23
長瀬恵美子	三条町1～12
加藤真理子	三条町13～19.24～26.28
石村亜希子	三条町20～23.27.29～39
嶋田勝子	翠ヶ丘町1.2.8～12
(未定)	翠ヶ丘町3～7.13～15
岩野順子	翠ヶ丘町16～18.21～23
浦野京子	翠ヶ丘町19.20
堀場眞澄	親王塚町1～8
(未定)	親王塚町9～14
菅沼久美子	大原町1.5.8～12.18～23

Column

赤ちゃん応援ネット

～こんにちは赤ちゃん訪問にて申込み受付中～

お申込み後1か月を目安に、芦屋市子育て応援団※がお宅におじゃまして、団員等の手作りのスタイ(よだれ掛け)をプレゼントしています。また、子育てに関する様々な情報提供や悩み相談を行っています。ぜひ子育ての先輩といろいろなお話をし、地域で顔見知りの関係を広げていきましょう!

※芦屋市子育て応援団は、主に地域の民生委員・児童委員や福祉推進委員等で構成されています。



このチラシが目印です



可愛いスタイを
プレゼントしています

氏名	担当区域
浮氣英之	大原町2～4.6.7.13～17.24～28
大高歩美	船戸町全域
(未定)	松ノ内町1～5
花房和弘	松ノ内町6～10
辰巳綾子	月若町全域
岡本直子	西芦屋町全域
桐村廣子	三条南町1～7
栗井英行	三条南町8～14
酒井裕子	楠町1～7.9
山崎千賀代	楠町8.10.11.14～16
垣尾裕子	楠町12.13
鍵野眞智子	上宮川町全域
好村絹代	業平町全域
忠井共子	前田町全域
小堀敏子	清水町全域
山中恵枝	春日町1～11
藤井千雪	春日町12～24
勝矢美幸	打出小槌町1～9
岩本仁紀子	打出小槌町10～15
江崎眞弓	宮塚町1～8
寺本佳利子	宮塚町9～17
藤岡廣子	茶屋之町全域
宮田靖久	大榎町全域
楠本慶子	公光町全域
(未定)	川西町1～7
藤谷信道	川西町8～15
池内 清	津知町全域
鈴木徳子	打出町全域
安森清子	南宮町1～8
本並京子	南宮町9～11
小谷久子	南宮町12.13.15～17
(未定)	南宮町14.18
由良京子	若宮町1.2.6～9
小川利恵子	若宮町3～5
堤千佐子	宮川町全域
(未定)	竹園町全域
中嶋久仁子	精道町全域
山村耕平	浜芦屋町全域
小畑広土	平田北町全域
竹川かよ子	大東町1～8
西村敬子	大東町9～11
(未定)	大東町12.13.15

氏名	担当区域
三枝美智子	大東町14.16～18
権藤真理子	浜町1～8
平田由美子	浜町9～15
中谷順子	西蔵町1～7
内海喜代子	西蔵町8～13
(未定)	呉川町1～13
川田由利子	呉川町14～19
岩崎英世	伊勢町1～6
門脇安治	伊勢町7～12
西原恵美子	松浜町全域(ただし下記を除く)
下部久美子	芦屋松浜ハイツ、ロイヤル芦屋松浜、 クイーンズフォート芦屋
加藤麻理	平田町全域
青井香都	新浜町全域
(未定)	浜風町1～8
田原美津子	浜風町9～31
藤井順子	高浜町1
田村眞理子	高浜町2.4
青木眞梨子	高浜町3.7
柿木美子	高浜町5.8
富谷敦子	高浜町9～20
(未定)	若葉町2
村岡由美子	若葉町4.5
(未定)	若葉町6
(未定)	若葉町7
柏熊麻里	緑町1(1号棟～8号棟).2
(未定)	緑町1(9号棟～16号棟)
(未定)	緑町3～11
廣瀬洋子	潮見町全域
(未定)	陽光町5-1.2 6-1.2
山本眞美代	陽光町5-3.4 6-3.4
池本知恵子	陽光町5-5.6 6-5.6
本川ひとみ	陽光町7.8
檜原万里子	涼風町全域
(未定)	海洋町全域
(未定)	南浜町全域
中田伊都子	主任児童委員
三宅智恵	主任児童委員
山田佐知	主任児童委員
鬼塚紀子	主任児童委員
金本ひとみ	主任児童委員
池田 恵	主任児童委員

※担当区域は変更になることがあります。

※主任児童委員は、こどもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員・児童委員で、担当区域はありません。

児童虐待かな？と思ったときは

児童相談所への児童虐待の相談件数は、増加の一途をたどっており、こどもの命が失われる痛ましい事件が続いています。虐待またはそれと疑われるものを発見した時、通告することに戸惑いがあると思います。

そこで、通告をする際に参考となるよう、こどもや保護者の注意すべき状況を一覧にしました。

あなたの周りで下記のようなこどもや保護者を見つけたり、少しでも「おかしい」と感じたら、ひとりで抱え込まず通告・相談先までご相談ください。

状況	内容
命に関わるようなケガがある	骨折、打撲傷、裂傷、火傷、出血など
脱水症状や栄養不足にさせる	低身長・低体重など
性的な被害	性交する、性器・性交を見せる、触る、触らせるなど
繰り返される不自然なケガがある	骨折、打撲傷、裂傷、火傷、出血など
慢性的な不衛生	不潔な衣服、異臭がするなど
程度に関わらず、保護者がこどもに暴行している	蹴る、殴る、逆さに吊る、踏みつける、乳幼児を強くゆする、首を絞めるなど

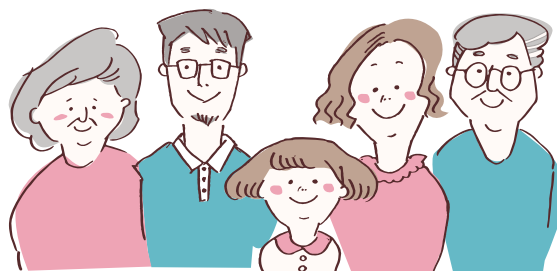


相談の秘密は守られます

児童虐待を発見・疑ったときの通告・相談先一覧

名称	電話番号	時間帯
芦屋市こども家庭・保健センター (こども家庭総合支援担当)	0797-38-8993 はぐくみ	平日 9:00～17:30
	0798-45-5535 (子育てテレフォンハッピートーク)	上記以外の日時 夜間・休日電話相談
西宮こども家庭センター	0798-71-4670	平日 9:00～17:00
児童虐待防止24時間ホットライン	0798-74-9119	24時間・365日
児童相談所全国共通ダイヤル	いちばやく 189	24時間・365日
警察(緊急・こどもの生命、安全に直に関わる時)	110	24時間・365日

こども達が笑顔で過ごせる街になるよう、見守りのご協力をお願いいたします。



体罰によらない子育てを広げよう！

体罰は良くないと分かっているけど、それが難しいと感じられることもあります。一方で、安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、こどもも大人も同じです。体罰が繰り返されると、こどもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。このようなことをふまえて、2019年6月児童福祉法等の改正法において、体罰がゆるされないものであることが法定化され、施行されました。

こんなことしていませんか？

- 何度も言葉で注意したけど言う事を聞かないので、頬を叩いた。
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた。
- 宿題をしなかったので夕食を与えなかった

すべて体罰です！

しつけと体罰はどう違うの？

しつけとは、こどもの人格や才能を伸ばし、自立した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。そのためには、体罰ではなく、どうすればよいかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

詳しくは

児童相談所 虐待対応ダイヤル
「189」

<https://kodomoshien.cfa.go.jp/no-gyakutai/>



ご相談は

こども家庭・保健センター こども家庭総合支援担当

☎0797-31-0643

虐待かもと思ったら

児童相談所虐待対応ダイヤル(通話料無料)

いち はや く
1 8 9

※一部のIP電話からは
つながりません。

虐待かもと思ったらなどに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル「189」」にかけるとお近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

体罰によらない子育てのための工夫のポイント

- ① こどもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
こどもに問いかけたり、相談をしながらどうしたらよいかを一緒に考えましょう。
- ② 言う事を聞かないにもいろいろあります
保護者の気を引きたい、こどもなりの考えがある、言われていることを理解できない、体調が悪いなどさまざまな理由があります。
- ③ こどもの成長発達によっても異なることはあります
こどもの年齢や成長・発達の状況によって出来る事と出来ないことがあります。こどもの成長発達に応じたケアと対応を考えましょう。
- ④ こどもの状況に応じて身の回りの環境を整えてみましょう
乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにする。また、こどもが自分で出来るような環境など、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。
- ⑤ 注意の方向を変えたり、こどものやる気に働きかけてみましょう
こどもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しい場合もあります。こどもの好きなことや楽しく取り組めることなど、こどものやる気が増す方法を意識しましょう。
- ⑥ 肯定文で分かりやすく、時には一緒に、お手本に
こどもに伝えるときは、「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきか具体的に、穏やかに、近づいて、落ち着いた声で話すと伝わりやすくなります。
- ⑦ 良いこと、出来ることを具体的にほめましょう
こどもは、褒められることで自己肯定感が育まれます。結果だけでなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目してほめることも大切です。

》保護者自身のポイント

否定的な感情が生じたときは、それはこどものどのような言動が原因なのか、自分自身の体調の悪さや忙しさ、孤独感など、自分自身のことが関係しているのかを振り返ってみましょう。

子育てはいろいろな人の力と共に

- ▶ こどもを育てる上では支援を受けることも必要です。一人で抱え込まずに、子育て支援サービスを積極的に活用したり、子育て相談窓口で相談しましょう。